創刊90th
発行所　日刊建設工業新聞社
〒105－0021　東京都港区東新橋２－２－10
電話03（3433）7151　https://www.decn.co.jp/
©日刊建設工業新聞社 2018
記事　電話03－3433－7161　mail-ed@decn.co.jp
購読　電話03－3433－7152　mail-sa@decn.co.jp
広告　電話03－3433－7154　eigyo@decn.co.jp

THE DAILY ENGINEERING & CONSTRUCTION NEWS
日刊建設工業新聞
2018年（平成30年）8月1日 水曜日
第19480号

明治維新150年と治水の歴史

竹林征三

〈22〉3人の治水翁が残した功績

治水の歴史を考える時、技術者の役割よりもはるかに大きいのは、治水事業の重要性を深く理解する政治家の存在だろう。江戸時代はいくら治水の必要性を幕府に訴えても、意思決定は幕府の都合に左右されることが多かった。明治維新後は、治水プロジェクトの決断に至る過程で新政府の要人や議会を動かすことができるかどうかで、事業実施は決まるようになった。莫大（ばくだい）な事業費を誰が負担するかによって、意思決定のプロセスが変わることがよく分かる。

社会基盤の中でも河川整備は最も基幹になるものだろう。河川事業は国家あるいはそれに相当する機関が負担する以外にない。1896（明治29）年に旧河川法が制定される過程では、三人の「治水翁」と称された人物の活動が際立っていた。治水翁とは生涯を治水にささげた人物である。治水に貢献した人物は数多い。だが治水翁と称されているのは湯本義憲と大橋房太郎、斉藤祐美の3人だけである。3人の治水への貢献を紹介する。

湯本義憲（1849～1918年）は30歳で埼玉県議、後に1890（明治23）年衆議院議員となり、1891（明治24）年の第1回帝国議会に、主要河川を国の直轄とすることを提案した。計10回に及ぶ建議の末、1896年に河川法の制定に漕ぎつけた。建議の内容は重要河川の国直轄化と早期の高水工事（治水）の実施、河川行政の確立だった。河川法の制定は湯本の行った数々の建議の成果と言っても過言でない。埼玉県行田市の前玉（さきたま）神社に湯本治水翁頌徳碑（しょうとくひ）が建立されている。

斉藤祐美（1866～1943年）は外科医の次男として生まれ、勉学に励んでいた1890年に荒川の氾濫を目の当たりにし、病気やケガ以前に水害で命の危機にさらされている故郷を救うため、治水事業に生涯をかけることを決意。埼玉県議を27年間務め、埼玉治水会を結成して荒川の治水放水路の推進に尽力した。荒川治水橋のたもとに彰功碑が建立されている。

3人のうち、際立って逸話が多い大橋房太郎（1860～1935年）は大阪府東成郡放出の生まれ。1885（明治18）年の淀川大洪水を知り、急ぎ帰阪し惨禍を目の当たりにして淀川治水に生涯をささげることを決意した。村長や府会議員となり、何度も上京し淀川改修の必要性を訴え続け、「陳情の神様」「淀川屋さん」などと呼ばれた。

1896年、大橋による至誠・熱血の訴えは河川法の制定と淀川改修案の両院可決として結実した。この時、貴族院の傍聴席にいた大橋は感極まり「淀川万歳、万歳！」と何度も叫び、守衛に抱えられて退場させられたと伝えられている。

熱血の大橋は淀川改良工事のために3000人ともいわれる土地所有者たちを説得し、工事の実現に貢献した。その間、国からの回し者だとむごい非難を浴びたという。私財を投げ打ち交渉に当たり、生涯清貧を貫いた姿は、まさに井戸堀政治家だった。

1935（昭和10）年の梅雨の最中、76歳で息を引き取る直前まで「淀川は大丈夫か」と心配していたと伝えられる。四條畷神社に大橋房太郎頌徳碑、治水翁碑が建立されている。地元寝屋川の改修にも情熱を燃やし、現存する「寝屋川改修記念碑」と「六郷修堤碑」は大橋の頌徳碑でもある。墓所は放出東の正因寺で戒名は「公徳院釈敬善」。大阪の繁栄の礎を築いた大恩人であるといえる。

〈参考文献・『物語日本の治水史』鹿島出版会〉

（富士常葉大学名誉教授、風土工学デザイン研究所会長）

＝週1回掲載